

コロナウイルス文献情報とコメント(拡散自由)

2022年1月18日

新型コロナワクチン接種義務化と人権

【松崎雑感】

Lancetの記事です。新型コロナワクチン接種を義務化するかどうかは、新型コロナが私たちの社会にもたらすインパクトをしっかりと考慮して、多くの人々を巻き込んだ十分なディベートに基づいて決められるべきであるという趣旨だと思います。新型コロナ感染による死亡率が高ければ、ワクチン接種義務化の声は大きくなるでしょう。欧米と比べて死亡率が低く経過している日本では、どうでしょうか？ ワクチンを接種しなくとも、毎日抗原検査を行って仕事をするという選択もあるかもしれません。「打つべきだ」と「それは自由権の侵害だ」の間には結構広いグレイゾーンがあるかもしれません。

新型コロナワクチン接種義務化と人権

King J, Ferraz OLM, Jones A. **Mandatory COVID-19 vaccination and human rights.** **Lancet.** 2021 Dec 23:S0140-6736(21)02873-7. doi: 10.1016/S0140-6736(21)02873-7. Epub ahead of print. PMID: 34953527; PMCID: PMC8700276.

2021年12月9日、オーストリア政府は、議会に新型コロナワクチン接種義務化法案を提出した[1]。ギリシャの首相もワクチンをうけていない60才以上の国民に罰金を科すと声明した[2]。

オーストラリア、ブラジル、カナダ、フランス、インドネシア、イタリア、イギリスなども、職場などでのワクチン接種義務化を考えている[3]。

ワクチンを義務化するとヘルスケアの場で働く人々が不足するとか、士気が損なわれるとして反対する人々もいる[4,5]。

しかし、ワクチン接種義務化には根本的な問題があるとする反対意見がある。英国保健社会福祉長官サジード・ハビード氏は12月10日のBBCのインタビューで、ワクチン接種義務化は「非倫理的だ」と語った[6]。人権侵害だとする声も多い[7]。

しかし私たちは、この見解は誤りであると考え。少なくとも国際的比較憲法学的見地からそう考える。

私たちの考えは、Oxford Compendium of National Legal Responses to Covid-19を立ち上げ運営している法学者の国際的ネットワークLex-Atlas: Covid-19 (LAC19) project (構成メンバーについては文末※参照) における広範な分析と討議に基づいたものである[8]。50名の法学者が、2021年10月にワクチン接種義務化の合法性及び合憲性に関するLAC19 Principlesを承認している[9]。

私たちは以下の結論に達した。すなわち、ワクチン接種義務化と人権法は両立する事、人権を守るためにワクチン接種義務化を国は実行すべきである。

具体的には、法律でワクチン接種を義務化する事、あるいは、過度の負担なしはアクセスを断念することができない公的あるいは民間の施設やサービス（つまり医療施設のこと：松崎）においてワクチン接種が必要であるという規則を作るべきであるという事だ[9]。

この見解は、公的機関あるいは民間組織が命令を出す主体となる事、そして、重要なことだが、検査が陰性ならワクチン接種を強制しないという規則は義務化とは言わないという点を確認している。

もともと自由主義的な自由の解釈に立脚しても、哲学者や法学者は、他人への危害を防ぐための自由の制限は正当化できると合意されている。

欧州人権条約は、第8条が保障する身体自主権（physical integrity：自らの肉体に対する不可侵性であり、個人の自主権と自分の体に対する自己決定の重要性）の権利は、「健康の保護」の必要がある場合には制限されうる「条件付き権利」であるとしている[10]。

もし、ワクチン接種義務化が他人に対する害を防ぐという目的であれば、パターナリスティック（上からの強制）という指摘は当たらない。

しかし自由だけが人権法の唯一の価値ではない。健康、労働、教育に関する経済的社会的権利もまた、1948年以降国際法として承認されてきた。

国連経済・社会・文化権に関する国際規約（ICESCR）に総合的に示されている[11]。この規約は、イギリスと欧州全体を含む171か国が承認している。

2013年グローバルワクチンアクションプランで、WHOは「ワクチン接種は、人権の核心的要素であり、個人、コミュニティ、政府がその実現に責任を持つ」と強調している[12]。

ワクチン接種義務化は条件反射的な新型コロナ対策ではない。

100か国以上で、すでに学童期の小児に対して麻疹、ムンプス、風疹、破傷風、ポリオワクチン接種が義務付けられている[13]。

2021年4月に、チリ、ドイツ、イスラエル、メキシコ、ノルウェー、セルビア、スペイン、米国の多くの州が新型コロナに対するワクチン接種義務化を承認する法律を持っている[14]。

各国の憲法裁判所あるいは国際法廷で、ワクチン接種義務化が自由権侵害であるとの裁定は一つもない。

2021年4月、欧州人権裁判所大法廷は、小児に8種のワクチン接種を義務付けたチェコの法律は、公衆の健康を守る相応の措置であるとして、身体自主権を保証した第8条違反とはならないと裁定した[15]。

米国のヤコブソン対マサチューセッツ州事案（1904年）[16]、フランス、イタリア、チリ、ニューヨーク、ブラジルなどでの新型コロナワクチン接種義務化訴訟[17～23]などで同様の裁定が下されている。

これ等の裁定の多くで、義務化には健康権を守る効力があるとしている。しかし、接種義務化と人権保障が原理的に両立するとしても、政府、雇用主、学校などの義務化主体が一方的に物事を運んでよいという事にはならない。

自分たちが人々の基本的人権を制限する行為を行うことは事実であり、ワクチン接種義務化が違法な人権侵害と受け取られないように、慎重に実施する必要がある。

LAC19 Principlesは人権に配慮するスキームを作ることを目指している[9]。

ワクチン接種義務化は、規則でなく、法律で施行するべきである。

その場合、4～6週間かけて、地方自治体、反対者、商工関係者、専門家、市民などの声を聴き、討論する必要がある。

論議の内容は資料として公開すべきである。**立法機能の委任禁止**（条文は作るが、具体的施策は、行政担当者の恣意的判断に任せることは立法権の放棄であるという考え：松崎）という憲法上の広く知られた原理に適合するためには、行政府、民間企業、雇用主に接種義務化法の解釈に疑問の余地がないようにしなければならない。立法作業の過程でこれらの人々が討論と修正作業に参加できるようにする必要がある。

ワクチン接種義務化のスキームは、法的比例制の原則に適合する必要がある。LAC19原則でも詳しく触れたように、このスキームが正当な目的を持っていること、すなわち、ウイルス感染の防止あるいはヘルスケアサービスの安全性確保を目指すことが必要である。

その目的の実現のための手段が合理的であることを要する。

実際的には、ワクチン接種義務化が科学的・公衆衛生的知見に基づいていることが必要である。

さらに、この目的を達成するためには、この対策よりも影響の少ない対策がないことも論証する必要がある。

ワクチンの有効性あるいは義務化によってもたらされる社会的反応についても多くの論議が必要である。

公法原理に基づいて、全国的ワクチン義務化の疫学的必要性に関する質問を司法的に制限する考えも存在する。

LAC19原則では、リーズナブルな理由によるワクチン忌避の人々と建設的な意見交換を行う事が必要だとしている。

有名なことだが、政治哲学者ジョン・ロールズ氏はrational（論理的に正しいという意味：松崎）とreasonable（相手側の主張のロジックが理解可能だという意味：松崎）は同じではないと述べている[24]。

政府による差別、阻害、無視を受けてきた地域におけるワクチン義務化に反対する人々のワクチン忌避の主張はreasonable（理解できるし、その意向は尊重できる）であると認めることができる[9,25]。

このような地域では、ワクチン忌避の人々と情報提供・教育活動を行ったり、義務化の延期などの建設的な対策を実施する必要があるだろう。

しかし、「建設的な対策」と言っても、接種の完全免除というわけにはいかない。医学的理由で接種できない場合はあるだろうが、宗教的信念あるいは良心の自由に基づく接種免除は、人権法によって許容されるものではないという事が一般的結論である[25]。

ワクチン接種の義務化は極めて慎重に計画され実施される必要があるとはいえ、本質的に人権法と相いれない措置であると決めつける理由はない。

✂Lex-Atlas project

The Lex-Atlas project is funded by the Faculty of Laws, University College London, UK, the Dickson Poon School of Law, King's College London, UK, and the Max Planck Institute of Comparative Public Law and International Law in Heidelberg, Germany. JK and OLMF are principal investigators and AJ is a research fellow of the LAC19 project, which is supported more widely by the UK's Arts and Humanities Research Council, the Leverhulme Trust, and UK Research and Innovation (UKRI). The funding sources had no role in this Comment. We declare no other competing interests.